2021年12月13日

○○○様

小野川光紀

拝啓

本日、○様からの格別のご厚情を差し入れていただき、これを確かに受領いたしました。
いつも変わらぬお心遣いをいただきまして、誠にありがとうございます。

敬具

○様　今年も　差し入れ　ありがとう
ございます

たしかに　1000円　受領いたしました

2021.12.14付

高根沢智明

執行された人たちから届いた礼状

古川禎久法務大臣による 3名の死刑執行に抗議する

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）
東京都荒川区南千住1-59-6-302
http://sobanokai.my.coocan.jp/

昨年末（12月21日）、古川禎久法務大臣は、法相就任3ヶ月を待たずして3名の死刑を執行しました。

その日の記者会見では「どうして、この3人が執行の対象になったのか」という質問に、「個別のケースへの回答は控えさせていただきます」と述べ、「世界の多くの国が死刑廃止に向かっているが、死刑制度についてどう考えているのか」という問いには「国民世論の多数が極めて悪質、凶悪な犯罪について、死刑をやむをえないと考えている。死刑廃止は適当ではない」と答えています。

記者たちには処刑された人たちが死刑判決を受けることになった事件の概要がプリントされて配られました。しかし、彼らの人となりや、生い立ちや、執行前の彼らの心情等についてはおそらく何も伝わっていません。「個別の」死刑囚たちについて法務大臣は何も語りません。

★執行された人たちから届いた礼状

○○○様

2021年12月13日　小野川光紀

拝啓

本日、○様からの格別のご厚情を差し入れていただき、これを確かに受領いたしました。
いつも変わらぬお心遣いをいただきまして、誠にありがとうございます。　敬具

○様　今年も差し入れありがとうございます。
たしかに1000円受領いたしました。
2021．12．14付　高根沢智明

これらは、今回、東京拘置所で処刑された人たちが、現金の差し入れを受け取った際の礼状です。

一般的に死刑判決が確定してしまうと、家族や一部の特別に認められた人以外、誰とも文通や面会（外部交通権といわれます）ができなくなります。運動や入浴も一人で行わせ、死刑囚どうしであっても交流の機会はありません。

ただ、現金・切手の差し入れは誰からも可能です。そして、差し入れてくれた相手に、ほとんど「領収書」のような文面での「礼状」を出すことだけは認められています。しかし少しでも余計なことを記すと、発信が認められなかったり、墨塗りされてしまいます。

そのような処遇にしている理由は「死刑囚の心情の安定のため」と法務省は説明します。「心情の安定」といえばもっともらしいですが、要は死刑囚におとなしく死刑を受け入れさせようということです。そして、その名目のもとに、死刑囚の現在の姿、死刑制度の残酷な姿は社会から隠されています。

この礼状を記した小野川さん、高根沢さんは、その1週間後に執行されてしまいました。法務大臣が執行命令書にサインをしたのは12月17日のことだったそうです。それを知っていれば、そして、自由に手紙が出せたならば、二人にはもっと書きたいこと、訴えたいことがあったのではないでしょうか。

改めて、今回の死刑執行の何が問題なのか、考えてみませんか。（J）

死刑執行への抗議の意味を込めて、1月26日（水）17時30分～　衆議院第二議員会館の第7会議室で「死刑制度に関する勉強会」がもたれる予定です。処刑された人たちの弁護人や交流のあった方々からのお話を共有します。（議員会館入口で通行証を受け取りください）